

(仮) 海老山公園維持管理運営協議会について

1 目的

(仮) 海老山公園維持管理運営協議会（以下「協議会」という。）は、「海老山公園再整備基本計画」に基づき再整備された海老山公園が、持続的に地域の多様なニーズに対応し、機能を発揮するため、地元住民や関係団体、行政等の様々な立場から意見を出し合い、今後の海老山公園における最適な維持管理・運営手法や役割分担等について、協議・調整・決定することを目的とします。

2 協議会の内容

協議会は、海老山公園における以下の内容を協議・調整・決定するために開催します。

- (1) 維持管理・運営手法や役割分担に関すること。
- (2) 公園利用のルールに関すること。
- (3) その他、必要な事項に関すること。

3 参加者

別表 1 に掲げる団体等を代表する者及び別表 2 に掲げる海老山公園の維持管理・運営に関して意欲のある方々の参加を基本とします。

内容によっては、必要に応じて別表 1 及び別表 2 に掲げる者以外も参加できることとします。

4 開催形式

会議形式を基本とし、内容によってはワークショップ形式で開催します。

5 事務局

事務局は、広島市佐伯区農林建設部維持管理課とします。

6 その他

その他、協議会の運営に関する必要な事項は、事務局が定めます。